しもつけクイズ　【正解は】③　詳しくは、17ページをご覧ください。

予防接種

65歳以上の方に高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

高齢者インフルエンザ定期予防接種を次のとおり実施します。

個別通知はしませんので、接種を希望する方は、左表の市内医療機関で接種してください。なお、市外の医療機関で接種を希望される方は、必ず事前に健康増進課までご連絡ください。

■対象者

市内に住所があり、次の①と②のいずれかに該当する方

①接種日において満65歳以上の希望者

②接種日において満60歳～64歳の方で「心臓・腎臓・呼吸器の機能」または「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能」に障がいを有する希望者（身体障がい者手帳1級程度）

■接種期間

10月1日(日)～平成30年2月28日(水)

※流行前の12月中旬までの接種をお勧めします。

■接種回数　公費による接種は、1人年度内1回

■自己負担額　1,300円（接種時に医療機関へ直接お支払いください。）

■持参するもの

・保険証

・障がい者手帳（対象者②に該当する者）

・生活保護受給資格者証（生活保護受給者）

■その他

事前に医療機関に電話予約をし、接種してください。

医療機関により接種開始時期が異なります。

予診票とインフルエンザについての説明書は各医療機関にあります。

■高齢者インフルエンザおよび肺炎球菌ワクチン医療機関一覧

	医療機関名	電話番号
南河内地区	あんずの森クリニック	32-6601
	カナザワアレルギークリニック	40-1337
	木村クリニック	44-8211
	グリーンタウンクリニック	44-8311
	しもつけクリニック	32-6331
	すずき内科・循環器科	40-1260
	ふじもとクリニック	44-3322
	南河内診療所	47-1070
	※薬師寺運動器クリニック	44-6100
	若草クリニック	40-0123
石橋地区	石橋総合病院	53-1134
	大栗内科	53-5850
	大柳内科眼科	51-2400
	角田内科医院	53-5665
	グリムこどもクリニック	51-1515
	佐藤内科	53-1305
	島田クリニック	53-8000
	しもつけ腎・内科クリニック	32-6681
	都丸整形外科	52-1010
	新島内科クリニック	53-8820
	ふじたクリニック	51-2727
	※早田耳鼻咽喉科	53-8733
	藤原整形外科	52-0755
	ふれあい漢方内科	39-7047
国分寺地区	海老原医院	44-0163
	岡田医院	44-0021
	国分寺さくらクリニック	40-0203
	ことうだ腎クリニック	44-8345
	自治医大ステーション・ブレインクリニック	37-8721
	しもつけ痛みのクリニック	40-0307
	ちば整形外科クリニック	40-0811
	宮澤クリニック	44-3309
	山本整形外科医院	44-6820

※の医療機関は高齢者インフルエンザのみ実施します。

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種について

肺炎の最大の原因菌が肺炎球菌です。肺炎球菌は、現在約80種類以上確認されています。肺炎球菌ワクチンは、その内の23種類について免疫をつけることができ、成人の肺炎球菌による感染症の80％をカバーすることができます。

今年度の定期接種対象者は次の方です。

■対象者

①生年月日が次の期間の方で、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方。

・昭和27・4・2～28・4・1生

・昭和22・4・2～23・4・1生

・昭和17・4・2～18・4・1生

・昭和12・4・2～13・4・1生

・昭和7・4・2～8・4・1生

・昭和2・4・2～昭和3・4・1生

・大正11・4・2～12・4・1生

・大正6・4・2～7・4・1生

②平成29年4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有し、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方。

※上記以外の方は、平成29年度は定期接種対象外（任意接種）となります。

■接種対象期間

平成30年3月31日(土)まで

※期間を過ぎると任意接種扱いとなります。

※定期接種の機会は、一生涯で一度です。5年ごとではありませんのでご注意ください。

■費用

接種費用のうち3,500円を助成。

※医療機関では、接種料金と助成額の差額をお支払いください。

■持参するもの

・接種券

・健康保険証等の年齢と住所を確認できるもの

■その他

接種する際は、事前に一覧表にある市内医療機関にお申し込みください。

市外医療機関で接種を希望される場合は、事前に必ず、健康増進課までご連絡ください。